

兵庫県公報

令和2年2月4日 火曜日 第79号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の構造等の変更許可申請の概要（水大気課）	1
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	4
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	4
○ 道路の区域の変更及び供用開始（同）	5
○ 土地区画整理組合の事業計画の変更認可（市街地整備課）	5
○ 道路の位置指定（淡路県民局）	6
公 告	
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	6
○ 随意契約の相手方等の公示（薬務課）	8
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	8
企業庁公告	
○ 入札公告	8
○ 同上（猪名川広域水道事務所）	12
公安委員会告示	
○ 平成2年兵庫県公安委員会告示第94号（指定講習機関の指定）の一部改正	15

告 示

兵庫県告示第118号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定により許可申請があった特定施設の構造等の変更の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和2年2月4日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
昭和電工株式会社 龍野事業所
たつの市揖保町揖保中251-1
事業所長 下出 哲也
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
昭和電工株式会社 龍野事業所
たつの市揖保町揖保中251-1
- (3) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	凝集沈殿処理施設							
変更前後の区分		変更前				変更後			
型	式	凝集沈殿処理				同 左			
構	造	鋼、FRP、プラスチック				同 左			
主要寸法		22m×32.7m×7.6m				同 左			
能力		6 m ³ /日				同 左			
汚水等の処理方式		凝集沈殿処理				同 左			
工事着手予定年月日		既設				同 左			
工事完成予定年月日		既設				同 左			
使用開始予定年月日		既設				許可後			
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続				同 左			
使用時間の季節的変動の概要		なし				同 左			
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	処理前		処理後		処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	6.5	6～7	8.8	8～9.3	3～7	2～8	6～9	5～10
	生物学的酸素要求量 (単位 mg/L)	550	600	200	250	386	445	140	185
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	510	550	200	250	360	413	141	188
	浮遊物質 量 (単位 mg/L)	3,200	4,000	30	40	2,386	2,942	22	29
	窒素含有量 (単位 mg/L)	1500	2000	100	130	1,128	1,598	75	104
	りん 含有量 (単位 mg/L)	15	30	3	7	9.6	18.8	1.9	4.4
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	8	10	2	3	5	6	1	2	
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の通常値及び最大の値 (単位 m ³ /日)		25	35	25	35	39	56	39	56

活性汚泥処理施設							
変更前				変更後			
活性汚泥処理施設				同 左			
鋼、鋼+ライニング、プラスチック				同 左			
6.6m×16m×4.9m				同 左			
77m ³ /日				同 左			
バイオソープレーション方式				同 左			
既設				同 左			
既設				同 左			
既設				許可後			
24時間連続				同 左			
なし				同 左			
処理前		処理後		処理前		処理後	
通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
8	7～9	7	6～9	6～9	5～10	6～8	5～9
150	200	40	50	129	177	34	44
150	200	40	50	130	178	35	45
30	40	5	10	26	35	4	9
100	130	70	100	88	117	61	90
3	7	1	3	2.5	5.7	0.8	2.4
2	3	1	2	2	2	1	2
64.3	89.9	64.3	89.9	78.3	110.9	78.3	110.9

(4) 排出水の汚染状態及び量

変更前後の区分		変更前	変更後
排水口名		No. 1	No. 1
排水量 (単位 m ³ /日)	通常	1810	1853
	最大	2510	2574
水素イオン濃度 (水素指数)	通常	6.6~7.6	5.8~8.6
	最大	6.6~7.6	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	通常	10	10
	最大	15	15
化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	通常	10	10
	最大	15	15
浮遊物質 (単位 mg/L)	通常	3	3
	最大	30	29
窒素含有量 (単位 mg/L)	通常	6.4	6.4
	最大	9	9
^{リン} 含有量 (単位 mg/L)	通常	0.09	0.09
	最大	0.11	0.11
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	通常	1	1
	最大	3	3
フェノール類含有量 (単位 mg/L)	通常	—	—
	最大	1	1

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和2年2月4日から同月25日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及びたつの市市民生活部環境課



兵庫県告示第119号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年2月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量(2級基準点測量及び3級基準点測量)
- 2 作業期間
令和元年12月25日から令和2年1月7日まで
- 3 作業地域
揖保川水系直轄管理区間及び沿川(たつの市の一部)



兵庫県告示第120号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年2月4日か

ら供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和2年2月4日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年2月4日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 下佐曾利笹尾線	川辺郡猪名川町笹尾字笹平井5番5から 同郡同町笹尾字黒添エ15番26まで	旧	7.0から 12.0まで	175.0	
	川辺郡猪名川町笹尾字笹平井5番5から 同郡同町笹尾字土穴10番2まで	新	8.0から 23.0まで	175.0	



兵庫県告示第121号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年2月4日から供用を開始する。

その関係図面は、令和2年2月4日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年2月4日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 宇原新宮線	たつの市新宮町上笹字中筋1533番2から 同市新宮町上笹字中筋1561番まで	旧	6.0から 9.0まで	223.0	
		新	8.0から 10.0まで	223.0	
県道 桑原北山揖保川線	たつの市揖西町龍子字鳥坂414番10から 同市揖保川町二塚字廻リコタ316番2 まで	旧	5.0から 12.0まで	495.0	予定地
			11.0から 79.0まで	463.0	
		新	6.0から 12.0まで	495.0	予定地
6.0から 26.0まで	463.0				
11.0から 79.0まで	463.0				



兵庫県告示第122号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、香美町山手土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和2年2月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日
 組 合 の 名 称 香美町山手土地区画整理組合
 事務所の所在地 美方郡香美町香住区香住870番地の1（美方郡香美町役場内）
 設立認可の年月日 平成10年2月6日
- 2 事業計画の変更の内容
 事業施行期間
 変更前 平成10年2月17日から平成32年3月31日まで
 変更後 平成10年2月17日から令和7年3月31日まで
- 2 変更認可の年月日
 令和2年2月4日



兵庫県告示第123号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和2年2月4日

兵庫県知事 井戸敏三

指 定 番 号	指定年月日 (令和年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第R01淡路位置 0010号	2.1.21	南あわじ市榎列松田字阿ぜ田562番の一部、	6.00	51.53
		567番1の一部、567番4の一部		15.50
				14.35

公 告

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和2年2月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 入札に付する県有地
 売払物件

物件 番号	所 在 地	面積 (㎡)	地 目
11	養父市八鹿町高柳字奥山田444番1ほか	462	雑種地

- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次に掲げる者以外の者であること。
 - (1) 成年被後見人
 - (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
 - (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - (6) 破産者で復権を得ない者

- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員
- 3 契約条項を示す場所
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班
- 4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間
- (1) 配布場所及び申込場所
前記3に同じ。
- (2) 配布期間及び申込期間
令和2年2月4日（火）から同月21日（金）まで（兵庫県の休日を含める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- 5 入札の場所及び日時
物件番号11
- (1) 場所
養父市八鹿町高柳300-1
兵庫県立但馬農業高等学校内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）
- (2) 日時
令和2年2月26日（水）午前11時30分から
- 6 入札保証金
- (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
- (2) 入札保証金は、金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手により納付すること。
- 7 入札に関する条件
- (1) 入札書を所定の日時までに提出していること。
- (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
- (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。
- 8 入札の無効
入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 9 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班
電話 (078) 341-7711 内線2550・2551



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和2年2月4日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
抗インフルエンザウイルス薬（イナビル） 109,550人分
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県健康福祉部健康局薬務課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和元年11月22日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
第一三共株式会社 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
189,674,870円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第13条第1項(b)による。



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年2月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
高砂市北濱町西濱字大歳前465番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
姫路市片田町12番地
株式会社ミツワ不動産 代表取締役 山本陽介
- 3 許可年月日及び許可番号
平成31年4月26日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-9号（31高砂）

企業庁公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年2月4日

契約担当者

兵庫県公営企業管理者 片山安孝

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件名
水道用及び工業用水道用薬品の購入
 - (2) 品目及び数量
ア 次亜塩素酸ナトリウム 1,512,000キログラム

イ ポリ塩化アルミニウム 5,180,000キログラム
ウ ドライ粉末活性炭（5%WE T） 369,000キログラム

(3) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
数量は、浄水処理水量及び水質等により変動することがある。

(4) 納入期間

令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで
各納入場所からの指示により随時納入すること。

(5) 納入場所

多田浄水場（川西市多田院字巖陰6-3 猪名川広域水道事務所）
神出浄水場（神戸市西区神出町田井3-1 東播磨利水事務所）
三田浄水場（三田市西野上字上通り152 北摂広域水道事務所）
船津浄水場（姫路市船津町字平田4552-1 姫路利水事務所）
市川工業用水道管理所（姫路市飾磨区妻鹿甲の甲ヶ山394-13 姫路利水事務所）

(6) 入札方法

上記(2)アからウまでのそれぞれの物品ごとに入札に付する。

なお、入札金額は、各物品の1キログラム当たりの単価とし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる要件のいずれにも該当し、契約担当者の一般競争入札参加資格確認を受けた者とする。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納税局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。
- (3) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。

3 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付期間及び契約条項を示す期間

令和2年2月4日（火）から同月19日（水）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例15号）第2条に規定する県の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企業庁水道課 担当 鳥井

電話（078）341-7711 内線5444

4 入札参加の手続

本件入札に参加を希望する者は、入札参加申込書（以下「申込書」という。）を次に定めるところに持参により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

令和2年2月5日（水）から同月19日（水）まで（兵庫県の休日を定める条例第2条に規定する県の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

前記3(2)に同じ。

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ア 次亜塩素酸ナトリウム | 令和2年3月18日(水)午後1時30分 |
| イ ポリ塩化アルミニウム | 令和2年3月18日(水)午後2時10分 |
| ウ ドライ粉末活性炭(5%WE T) | 令和2年3月18日(水)午後2時50分 |

(2) 入札及び開札の場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県庁西館 5階会議室

(3) 入札の方法

上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、令和2年3月17日(火)午後5時までに、前記3(2)の場所に必着のこと。

(4) 入札保証金

入札書記載金額に前記1(2)の各数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年3月16日(月)午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県(企業庁)を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(5) 契約保証金

契約金額(落札価格に前記1(2)の各数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県(企業庁)を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(6) 入札者に求められる義務

ア 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品を納入できることを証明する書類を令和2年2月19日(水)午後5時までに提出すること。

(イ) 卸売業者又は小売業者が入札参加希望の場合

前記1(2)の各物品の製造業者との間の取引を証明できる書類(製造業者の代理店証明等の原本(証明書発行権限がある者の記名押印があること。))

(ロ) 製造業者が入札参加希望の場合

前記1(2)の各物品の製造を証明できる書類

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(7) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和2年4月1日(水))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、これらと入札内容が分明であること。

キ 入札金額は、契約対象となる前記1(2)の各物品の1キログラム当たりの単価(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)を記載すること。

なお、契約代金の支払に当たっては、入札書に記載された単価に指示した数量を乗じた金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(8) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(9) 落札者の決定方法

ア 入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、企業庁会計規程（昭和54年企業庁管理規程第2号）第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、入札書を郵送した者にあつては、入札立会人がくじを引くこととする。

また、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(10) 契約書の作成の要否

要作成

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があつた後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(3) 契約代金の支払に当たっては、契約希望金額に指示した数量を乗じた金額をその都度支払うものとする。

(4) 詳細は入札説明書による。

(5) 問合せ先

前記3(2)に同じ。

7 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Yasutaka Katayama, Superintendent of Public Enterprises of Hyogo Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

a. 1,512,000kg of sodium hypochlorite

b. 5,180,000kg of polyaluminum chloride

c. 369,000kg of activated carbon powder (5%WET contained)

(3) Delivery period: From April 1, 2020 to March 31, 2021

(4) Delivery places:

Tada Water Purification Plant (Inagawa Waterworks Office)

Kande Water Purification Plant (Higashi-Harima Water Utilization Office)

Sanda Water Purification Plant (Hokusetsu Waterworks Office)

Funatsu Water Purification Plant (Himeji Water Utilization Office)

Ichikawa River Industrial Waterworks Office (Himeji Water Utilization Office)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 February 19, 2020

(6) Deadline for tender:

The following are deadlines which are specified respectively for each group of the products

令和2年2月4日（火）から同月19日（水）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例15号）第2条に規定する県の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (2) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒666-0126 川西市多田院字巖陰6-3

兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所 総務課 担当 橋本

電話 (072) 799-2071 F A X (072) 799-2073

4 入札参加の手続

本件入札に参加を希望する者は、入札参加申込書（以下「申込書」という。）を次に定めるところに持参により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

- (1) 提出期間

令和2年2月5日（水）から同月19日（水）まで（兵庫県の休日を定める条例第2条に規定する県の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (2) 提出場所

前記3(2)に同じ。

5 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時

令和2年3月18日（水）午前11時

- (2) 入札及び開札の場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県庁西館 5階会議室

- (3) 入札の方法

上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等により送付し、令和2年3月17日（火）午後5時までに、前記3(2)の場所に必着のこと。

- (4) 入札保証金

入札書記載金額に前記1(2)の数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年3月16日（月）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県（企業庁）を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (5) 契約保証金

契約金額（落札価格に前記1(2)の数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県（企業庁）を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (6) 入札者に求められる義務

ア 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品を納入できることを証明する書類を令和2年2月19日（水）午後5時までに提出すること。

- (イ) 卸売業者又は小売業者が入札参加希望の場合

前記1(2)の物品の製造業者との間の取引を証明できる書類（製造業者の代理店証明等の原本（証明書発行権限がある者の記名押印があること。））

- (ロ) 製造業者が入札参加希望の場合

前記1(2)の物品の製造を証明できる書類

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (7) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和2年4月1日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、これらと入札内容が分明であること。

キ 入札金額は、契約対象となる前記1(2)の物品の1キログラム当たりの単価(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)を記載すること。

なお、契約代金の支払に当たっては、入札書に記載された単価に指示した数量を乗じた金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(8) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(9) 落札者の決定方法

ア 入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、企業庁会計規程(昭和54年企業庁管理規程第2号)第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、入札書を郵送した者にあつては、入札立会人がくじを引くこととする。

また、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(10) 契約書の作成の要否

要作成

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書の提出があつた後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(3) 契約代金の支払に当たっては、契約希望金額に指示した数量を乗じた金額をその都度支払うものとする。

(4) 詳細は入札説明書による。

(5) 問合せ

前記3(2)に同じ。

7 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Kenji Mukuda, Director of Inagawa Waterworks Office, Public Enterprises Agency,
Hyogo Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

291,000kg of High-Performance activated carbon powder (5%WET contained)

- (3) Delivery period: From April 1, 2020 to March 31, 2021
- (4) Delivery places:
Sanda Water Purification Plant (Hokusetsu Waterworks Office)
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
17:00 February 19, 2020
- (6) Deadline for tender:
11:00 March 18, 2020 by direct delivery
17:00 March 17, 2020 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:
Mr. Hashimoto, General Affairs Division, Inagawa Waterworks Office
6-3 Gake, Tadain, Kawanishi, Hyogo 666-0126
Tel (072) 799-2071

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第33号

平成2年兵庫県公安委員会告示第94号（指定講習機関の指定）について、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号。以下「規則」という。）第2条第1項第1号に掲げる事項を変更しようとする届出があったので、規則第4条第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和2年2月4日

兵庫県公安委員会
委員長 豊川輝久

変更に係る事項

表14の部代表者の氏名の項

変更前 大西 繁 樹

変更後 大西 ゆかり